

平成27年

第1回総合教育会議会議録

とき 平成27年6月9日

品川区

平成27年度第1回品川区総合教育会議

日 時 平成27年6月9日(火) 開会：午後4時
閉会：午後5時05分

場 所 品川区役所 第2庁舎5階 251会議室

出席者 区 長 濱野 健
教育委員会委員長 鈴木 敏夫
同 委員長職務代理者 市川 信之助
同 委 員 波多野 美佳
同 委 員 菅谷 正美
同 教育長 中島 豊

出席理事者 企画部長 中山 武志
企画調整課長 柏原 敦
総務部長 田村 信二
総務課長 江部 信夫
教育委員会事務局教育次長 本城 善之
同 庶務課長 品川 義輝
同 学務課長 野呂瀬 久
同 指導課長 渋谷 正宏
同教育総合支援センター長 村尾 勝利

傍聴人数 16名(内途中入場1名)

次 第

1. 開会
2. 挨拶 区長挨拶
教育委員会委員長挨拶
3. 出席者紹介 教育委員会委員
区側理事者
4. 議 題 議事進行：区長
 - (1) 品川区総合教育会議の運営について
 - ①品川区総合教育会議設置要綱について
 - ②品川区総合教育会議傍聴要綱(案)について
 - ③議事録の作成等について

- ④総合教育会議の緊急時の開催について
- (2) 品川区教育大綱の策定について
 - ①品川区教育大綱策定について
- (3) 教育委員会からの協議事項等について
- (4) その他
 - ①今後の開催予定について
 - ②その他

議事

○総務部長

平成27年度第1回品川区総合教育会議を始めさせていただきます。座長に引き継ぐ前に、司会進行をさせていただきます、総務部長の田村と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、区のホームページへの掲載、あるいはケーブルテレビ品川のニュースで放映させていただく予定ですので、カメラとビデオ撮影が入っております。なお、傍聴の方の顔は写さないように配慮いたしますので、ご了承くださいと思います。また、傍聴の方は、今現在、15名おられますので、お知らせいたします。

それでは、開会に当たりまして、濱野品川区長よりご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

○濱野区長

どうも皆様、こんにちは。総合教育会議ということで、第1回目の開催をさせていただきました。

ご案内のことではありますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する、いわゆる地教行法が改正をされまして、60年ぶりに教育委員会制度が改革をされたということで、各地方公共団体の長と教育委員会の連携を強化するというところでございます。そういったことで、この会議も各自治体に義務づけられているわけでありまして、各区もかなりの数の区が、もう既に開催をしたところであります。本区は、かねてより、首長と教育委員会の連携ということについては、かなり深めてまいりました。25年度、26年度、2カ年にわたりまして、懇談会を開催するというようなことでもって、情報交換あるいは意思疎通の強化などを図ってきたところあります。

そういう意味で、こうした法定の会議が開かれるというわけでありまして、従来からの、そうした信頼関係をさらに発展をさせて、子供たちの幸福のために、奉仕を

していきたい、「未来を創る子育て・教育都市」、これが基本計画の1つのスローガンでもありますので、この実現に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞ、委員の皆様方のご協力ご理解を賜りますようお願いいたします。

簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○総務部長

ありがとうございました。それでは、引き続き、教育委員会の鈴木教育委員長より、ご挨拶をいただきます。鈴木委員長、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長

教育委員長の鈴木です。教育委員会の政治的中立性を維持しながら、区長さんとの連携を強化していくということで、区長と教育委員の懇談会は、昨年度まで、計4回開催され、非常に有意義なものでありました。本日、新制度のもとで行われる、初めての総合教育会議でございますが、区民から選ばれた区長と教育委員がさまざまな改革に取り組んできた学校教育、文化、スポーツなど、多種多様な意見交換を行うことで、これまで以上に実りのある会議となることを願っています。

簡単ですが挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

○総務部長

ありがとうございました。

本日は、第1回目の開催となりますので、出席者をご紹介します。

まず、今、ご挨拶いただきました濱野区長でございます。

○濱野区長

よろしく、どうぞお願いします。

○総務部長

次に、教育委員の方々をご紹介します。ご挨拶いただきました、鈴木委員長でございます。

○鈴木委員長

よろしくお願い致します。

○総務部長

それでは、教育委員の皆様には、順番に、自己紹介でお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○市川職務代理

職務代理の市川でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

○波多野委員

教育委員の波多野美佳と申します。よろしくお願ひします。

○菅谷委員

教育委員の菅谷正美でございます。よろしくお願ひいたします。

○中島教育長

教育長の中島豊でございます。よろしくお願ひいたします。

○総務部長

次に、本日出席の区の理事者をご紹介いたします。

中山企画部長でございます。

○企画部長

よろしくお願ひいたします。

○総務部長

柏原企画調整課長でございます。

○企画調整課長

よろしくお願ひいたします。

○総務部長

本城教育次長でございます。

○教育次長

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○総務部長

品川庶務課長でございます。

○庶務課長

よろしくお願ひします。

○総務部長

野呂瀬学務課長でございます。

○学務課長

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○総務部長

渋谷指導課長でございます。

○指導課長

よろしくお願ひいたします。

○総務部長

村尾教育総合支援センター長でございます。

○教育総合支援センター長

よろしくお願ひいたします。

○総務部長

江部総務課長でございます。

○総務課長

よろしくお願ひします。

○総務部長

進行させていただいている、私が総務部長の田村でございます。

それでは、議事に入りたいと思いますので、これからは、濱野区長を座長に、会を進行させていただきますので、濱野区長、よろしくお願ひいたします。

○濱野区長

それでは、進行を務めさせていただきますので、改めてよろしくお願ひを申し上げます。

今回、この会議の第1回目ということでもありますので、今回の教育制度の改正と、今般、設置されました、この本会議、総合教育会議の概要について、まずは事務局から説明をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○総務部長

それでは、私のほうから、今日、お手元の資料の、色刷りのリーフレットをご覧ください。

第1回目ということなので、復習も含めて、ポイントだけ説明させていただきます。

まず、新しい法律の施行が、27年4月1日から施行ということになっております。それで、特に、先ほど教育委員長からも話がありましたが、この法律の制定の目的は、そこの施行の下に書いております、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るという目的でございます。

それで、今回の会議に特に関係しますのは、このポイント4つある中の、ポイント3をご覧ください。すべての地方公共団体に、総合教育会議を必置で置かなければならない、先ほど、区長さんのご挨拶にもありましたが、そういう法律でございます。

また、その下のポイント4、教育に関する大綱を首長が策定するというのが、法律の内容になっております。

1枚、中をお開きください。特に、先ほど教育委員長からも話がありましたが、一番右の上のところに、政治的中立性の確保ということで、教育委員会は引き続き執行機関

である。また、総合教育会議で、首長と協議、調整は行うが、最終的な執行権限は教育委員会に留保されているという内容でございます。

それで、この右側の矢印、赤い矢印の下をご覧ください。これを見ていただくと、総合教育会議の設置ということで、首長が招集します。会議は原則、公開としております。構成員は首長と教育委員会、具体的には、教育委員と教育委員でもある教育長を含めて6名ということで、構成しております。括弧書きで、必要に応じ、意見聴取ということで、法律では関係者だとか、学識経験者を出席要請できるということになっておりますが、今回は特に出席はしておりません。

それと、協議・調整事項は①から③ということで、教育行政の大綱の策定、それと②教育の条件整備などの重点的に講ずべき施策、それと③児童・生徒の生命・身体の保護と緊急の場合に講ずべき措置が主な内容として記載されてございます。

最後の、下段のところ、教育に関する大綱を首長が策定ということで、大綱とは教育の目標や施策の根本的な方針、教育基本法の17条、これは教育振興基本計画というのが法律に定まっております、任意ではございますが、策定している自治体もございまして、そういうものがあれば、参酌して、参考にして定めるということになっております。

それと、総合教育会議においては、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定する。首長及び教育委員会は、それぞれの所管する事務も、それに基づいて執行するという流れになっております。

具体的な内容、Q&Aについては、省略しますが、既に、皆さんお目通しということで、本日の会議は、こういう方針に沿って進める内容というふうにご理解いただければと思います。事務局から、私からの説明は以上でございます。

○濱野区長

ただいまの説明について、何かご質問等、ご意見等ありますか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○濱野区長

それでは、議題に入らせていただきます。

議題(1)品川区総合教育会議の運営についての、①品川区総合教育会議設置要綱について、事務局から説明願います。

○総務課長

本日、1. 運営のところ、ご説明いたします内容のうち、設置要綱につきましては、

既に3月31日付で決定したものでございますが、初回ということで、確認という意味で、主な点を説明させていただくものでございます。

まず第1条といたしましては、この会議は品川区の教育に資するために設置するものであるということ。

2条で会議は区長及び教育委員会をもって構成するものであること。

3条において、会議は区長が日にちを定めまして、招集するものであること。3項のところでは、教育委員会のほうで協議が必要と思料する場合には区長に対して、招集を求めることができるというものであること。4項では、区長及び教育委員会は、この会における事務の調整の結果を尊重するものとしているものでございます。

4条、この会議は、必要があれば、関係者または学識経験を有する者の出席を求め、意見を聞くことができるというものであること。

それから、第5条、本会は公開を原則といたします。ただし、個人の秘密等々によって、若干、制約される場合がございます。

6条では、議事録につきまして、遅滞なく作成するというのと、それから、区のホームページに掲載する等の方法によりまして、公表するものであることとでございます。

最後に7条のところ、本会の庶務につきましては、総務課が所管するというところでございます。以上でございます。

○濱野区長

設置要綱について説明がありました。何かご意見等ございませうか。

○鈴木委員長

設置要綱の制定権者は区長さんでいいですか。

○濱野区長

そうですね。決定権者は私です。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○濱野区長

それでは、続きまして、ただいま説明がありましたこの要綱に沿いまして、今後、この会議を運営してまいります。

次に参ります。②の品川区総合教育会議傍聴要綱(案)について、事務局から説明をお願いします。

○総務課長

続きまして、資料2をご覧ください。品川区総合教育会議傍聴要綱(案)について、ご説明申し上げます。

こちらは、本日の会議でご協議、ご承認いただきまして、決定をしていきたいと思っているものでございます。なお、本日は第1回目ということで、この要綱の（案）に準じまして、傍聴の受付等を行ったものでございます。

まず、第2条でございますが、会議の傍聴を希望する者は、傍聴の届出書というものを区長に提出し、傍聴券の交付を受けるということ。それから、同条2項では、傍聴券は会議開会の30分前から、先着順にて交付をするということ。

それから、3条ですが、傍聴定員は30人とすること。

第4条から6条までは、傍聴人の方に会議中、お守りいただくことが、それぞれ書かれております。

第7条では、これらの事項に仮に違反する傍聴人の方があった場合には、区長が制止を命じ、さらに従っていただけないという場合には、ご退場いただくという場合もあるということの規定したものでございます。

第9条につきましては、この要綱に定めるもののほかは、会議の傍聴に関し、必要な事項は、総合教育会議で定めるとしているものでございます。以上です。

○濱野区長

傍聴要綱の説明がございました。何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○濱野区長

それでは、今後、この要綱に基づいて、傍聴の手続きを行ってまいります。

次に、③の議事録の作成について、事務局より説明願います。

○総務課長

資料3. 議事録の作成等についてご覧ください。

まず、アの議事録の作成につきましては、原則、逐語録で作成するということにございます。

イの議事録の公開は、区のホームページに掲載するとともに、総務課及び区政資料コーナーで閲覧可能としております。コピーにつきましては、区政資料コーナーでの対応を考えてございます。

次のウの会議資料につきましては、傍聴の方に次第から一式、約3人に1人の割合でご覧いただくこととしてございます。ただし、終了後は回収させていただきます。なぜかと申しますと、政策形成過程のもの、議会への説明前のもの等がございますので、持ち帰りはご遠慮いただきたいと思いますと思っております。どうしてもコピーをとという方につつま

しては、情報公開請求での対応をさせていただきます。なお、品川区総合教育会議の本日の設置要綱及び傍聴要綱につきましては、決定後、近日中にホームページにて掲載の予定でございます。以上で、議事録等の作成についての説明を終わります。

○濱野区長

ただいま、ご説明のありました会議録及び資料の取り扱いにつきまして、何かご意見等ございますでしょうか。

(「異義なし」の声あり)

○濱野区長

それでは、さよう取り計らわせていただきます。

次に、総合教育会議の緊急時の開催について、事務局から説明を願います。

○総務課長

資料4をご覧ください。先ほど、設置要綱で会議のメンバーにつきましては、区長及び教育委員会と申し上げましたが、基本的な構成員でございますメンバー以外でも、改正法の中でも緊急の場合には、区長と教育長のみ、もしくは区長と教育長、教育委員長というフルメンバーではなく、開催することもできるということになっておりますので、品川区総合教育会議におきましても、そのような緊急時は限られたメンバーでの開催もあり得るということを確認させていただきたいというものでございます。以上です。

○濱野区長

緊急時の開催につきましては、説明がありました。何かご意見等ございますでしょうか。

○鈴木委員長

まさに緊急の場合には、教育長と協議していただき、事後に確認を含め、報告をいただくという形で結構ですけれども、そういう形でどうでしょうか。

○濱野区長

ありがとうございます。なるべくなら、こういう緊急時の開催というのはないほうがいいわけでありましてけれども、万やむを得ない場合に、そのように取り計らいをさせていただきたいと思います。

よろしければ、次に議題の(2)の品川区教育大綱の策定について、事務局から説明をお願いします。

○企画調整課長

それでは、私のほうから、教育大綱の策定についてということで、ご説明申し上げます。資料ナンバー5番のものをご覧いただけますでしょうか。2枚ものになってござい

まして、1 ページ目はカラーで、2 ページ以降は白黒になっています。

まず、こちらのほうの教育大綱でございますが、1 番のところに、先ほど、前段でお知らせがございましたが、こちら地方公共団体の長、首長がその地域の実情に応じて、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を大綱に定めるといふふうになってございます。それを、総合教育会議のほうで、首長と教育委員会が協議・調整を尽くして、策定をするというものでございます。また、策定した大綱をもとに、それぞれの所管部門が事務を執行するというものになってございます。

こういった経緯、趣旨が法のもとにございます。品川区といたしましては、この趣旨に基づきまして、品川区の場合、区全体の大きな長期基本計画という総合的な行政計画を持ってございます。こういったところがございまして、この長期基本計画の方針や考えをもとに、整合性を図りながら、この教育大綱というのをつくっていくべきではないかというふうに提案するものでございます。

では、表面にスケジュールがございまして、先に、ちょっとおめくりをいただきまして、2 ページ目といたしますか、裏側の面をご覧くださいませでしょうか。

今、申し上げましたように、長期基本計画、品川区の計画と整合性を図りながらということも申し上げました。ここに、大綱の骨子というか、骨組みの部分でございまして、これについて記載させて、案として示させていただいてございます。

構成につきましては、上からございまして、大綱の策定にあたって、品川区の現況、課題、基本理念と方針、大綱の実現に向けてということで、大きく4 章立てというふうに書かせていただいております。

1 番目、2 番目につきましては、基本的な考え方であるとか、現況・課題の背景等を示すものでございますが、一番コアとなる3 番の基本理念と方針の部分でございまして、

こちらにつきましては④のところでございますが、基本理念と方針ということで、書かせていただいております。あえて、基本理念というところは、現段階で空欄という形にさせていただいております。この部分につきましては、その下、キーワードとしてございますが、いろいろ、これまでの品川区が行ってきた事業であるとか行政、それから、皆様方に携わっていただいた教育の、いろいろな物事について、キーワードとして挙げさせていただいております。こういったところをもとにしながら、この大綱の基本的な考え方、理念というのを示してはいかがであろうかということで書かせていただいております。

また、27 年3 月5 日予算特別委員会と書いてございますが、議会のほうでも、大綱については議論があったところでございますけれども、このときに答弁におきましては、

抜粋ではございますが、子どもは未来の社会の担い手であるといったことや、学校の中で未来の社会がつくられるといったことも話をさせていただいたものでございます。こういったところを基本の考え方として、基本理念というものを定めていってはいかがだろうかというものでございます。

また、下の方針でございます。先ほど来、申し上げておりますとおり、長期基本計画、品川区の行政計画がございますので、こちらのほうの基本方針と大綱で示す方針と整合を図りながらというところで案をお示しさせていただいてございますが、大綱の方針としては、大きく5つ、就学前教育、学校教育、青少年教育、社会教育・生涯学習、文化振興と、小さくくりとしてはこの5点ではなかろうかとお示しさせていただいております。

それを体系立てたものとして、同じような内容でございますけれども、お隣のページ、別紙という形で示させていただいております。長期基本計画の基本方針のところに、小さく括弧書きで書いてございますが、イメージが湧きやすいように、ちょっと例示を書かせていただいておりますが、それぞれの基本方針における、どのような事業、考えがあるかというのを例示させていただいております。

大綱の基本的な考え方ということで、骨子（案）を示させていただきました。

それでは、恐縮でございます。1ページ目にお戻りいただけますでしょうか。こういったところを踏まえて、教育大綱のスケジュール案といたしますか、計画の期間等も示させていただいております。

このカラー刷りのところをご覧いただきたいのですが、今、申しました長期基本計画が平成30年度までの計画に、現計画はなっております。そういったところを鑑みまして、大綱策定、それから大綱のスケジュール期間といたしましては、平成27年度、今年度を策定期間といたしまして、28年4月からの大綱ということで、長期基本計画が30年度で一旦、計画が終了しますので、大綱の期間も一旦は30年度までではいかがであろうかというものでございます。その後、まだ確定ではございませんけれども、その後の長期基本計画の計画期間等に合わせながら、その次の大綱もリニューアルをしていくといったような形で書かせていただいております。

その下、スケジュールでは、新学習指導要領の予定であるとか、参考でつけさせていただきました。

一番下の策定のスケジュールにつきましては、今回、ご議論いただいた中で、参考としてお示しさせていただいておりますが、この総合教育会議におきまして、素案等の協議をしていただいた後に、年度末に公表に向けて動いていくといった内容で示させていた

だいてございます。簡単でございますが、私からは以上でございます。

○濱野区長

この大綱をつくるということでありましてけれども、今回は初回でもありますので、基本理念といったものについて、簡単に少し触れていくというようなことになろうかと思っております。実質的にはまた、次回以降、いろいろとご議論いただくことになると思っております。

事務局の説明について、それで、この場でいろいろ言うのは申しわけないんだけれども、この基本理念のところ、私はよく校長会とかなんかで話すときに、教育には個人的な側面と社会的な側面の二通りがあるというふうにお話をして、個人的な側面というのは、要するに、その子その子、一人一人の子供が幸せに生きるためのいろいろなノウハウとか知識とか、いろいろなものを身につけるといって、そういう場であることと同時にということ、この社会的な側面について、結構触れているわけです。

今、説明してもらったのは、その社会的な側面というのが、かなり前面に出てきていると思うんです。やはり、それも大事だけれど、目の前にいる一人一人の子供が幸せに生きていくに足るだけの知識を学校で得て、そして、生き抜く方法論も得て、体力も涵養されてというところを、やはりそこが一番大事なところなので、そこをしっかりと、基本理念のところ、どうう必要があると思うので、それは次回の議論の中で、また展開していただきたいと思っております。私が、先に何か言ってしまって申しわけない。あんまりのめり込んじゃだめよと言われてそうですが。

先生方、委員の皆様方で、品川の教育について、いろいろ、今まで委員をご奉仕いただきながら感じたところがありましたら、ご発言をいただきたいと思っておりますが、どなたからでも結構であります。ご発言いただければと思います。やはり、しょうがないから委員長さんから。しょうがないからと言っちゃいけないかな。

○鈴木委員長

私は一番に、命の問題を、いじめの問題、食物アレルギーの問題、あるいは交通事故、自転車事故の問題、とにかく命を大事にするという教育を前面に掲げたい。最近、川崎でいろいろな事件があったり、高校でも川の中に入れというような事件があったりしているので、命を大事にする、そういう人権教育とか、とにかく命を大事にする教育に、力を入れてほしい。

いじめの問題というのは、今は、見えにくくなっているかもしれないけれど、いつでも、どこでもあると思う。ただ発見できないだけじゃないかと思うので、だから、そういうのを発見する体制、それぞれがやらないということと、やっている人を止めるということと、それから、何か起きたら、学校、家庭、地域で守れるという体制、そうい

うようなものを、今でもしっかりやっているんでしょが、さらに意識していいのではないかという認識があります。

○濱野区長

一番基本のところですね。

○鈴木委員長

はい。

○濱野区長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○市川職務代理

初めてということですので、二、三、今までの教育の中で感じていることを。ちょっと資料が古いんですけども、平成25年で、全国の公立学校全体で教員の懲戒とか戒告等々について、9,500人だという、大変な数があったと。そのうち、いろいろな問題、また内容的は抱えたものがあるのではないかと。それから、校長とか副校長が、降任を希望するというような例が、出てきている。いろいろ、そこには管理職としての孤立感というか、そういったものがあるんだろうと思いますけれども、あるいは忙しすぎるといふものもあると思いますけれども、そういうのが増えているということ。

あとは、もう一つ、心の問題として、やはり一人が抱え込んでしまう。要するに、学校としてのチームプレーができていないんじゃないか。今、品川区はそのために、HEARTSはじめ、いろいろなことで精神的にやっていますが、全体的にそんな感じがしています。

それから、今まで学校の先生が、やはり1人の先生に裁量権というんですか、先生個人で、要するに、先生が個として、個人商店として、学校の中に、それぞれいたと。しかし今、いろいろな学校が大きな問題を抱えて、それでは、とてもできなくなってきた、そういった教員の範囲を超えた問題が多くなってきたということで、やはり組織としての学校のあり方が求められているのではないかと。これはもう、品川区は、そういった面は先進的にいろいろなことを進めてやっておりますが、全体的にそんな感じがしました。

これから、やはり必要なのは、特に私は校長、副校長、やはり学校を経営する人の、私ども企業の例からいうと、マネジメントがやっぱり問われている。したがって、これからは、そういう研修があれば、そういうのをどんどん取り入れてもらいたいというのが1つあります。

そういうことを背景に、ちょっと感じておりますので、特に、私のほうは地域としてのいろいろな活動をやってまいりましたので、特に地域の活性化というのは、子供たち

が元気で、いろいろな活動に参加してくれて、その地域のファンになってもらいたい。1つの行事を通じて、やはりこんなことをやっているとか、地域、子供たちが、私どもがやっているのは1つのファンづくり、そういうファンの広がりやをやっていく。そういうことで、地域活動が大変大事だし、品川区の場合は13地区ございまして、そういった、それぞれの事業をやって、年間で、ラジオ体操を入れてですけど、十二、三万の人たち、子供たちが参加しているという状況がありますから、そういうことを大変大事にしていきたい。

それから、やはり、地域がよければいい学校になると思います。特に典型的に今、変わってきた、私のかつてPTAをやっていたときから典型的に変わってきたのは、学校です。学校が地域に目を向けてきた。地域に目を向けない先生は、今、だめだという感じぐらい、学校が地域に非常に協力的になってきたと、これは典型的に変わってきています。もちろん、品川もいろいろな施策を先進的にやっていますから、そういったものが、非常に大きな変化になってきたなという感じがしております。そういうことを、やはり大事にしていかなければいけない。

それから、あともう一つは、実はこの五、六、七日で、私どもの品川地区で祭礼がありました。おみこしが、子供たちは出ているけれど、小学校2年生か3年生の子が、太鼓たたいてやっています。ほんとうに、そういうことをやっている、地域の中へ、子供たちが入って、またそれを継承していく。やはり、その地区の歴史、文化、そういうものを、やはり大事にしていかなければいけないというふうに思っています。

したがって、そういうところから見ると、子供たちが、日本の子供たち、日本を愛す、日本のすばらしさを体現していくという気持ちをつくっていかなければいけないんじゃないかと思っております。

私ども企業経営のほうから見て、先ほど言いました、地域、保護者の意見、そういったものを柔軟的に取り入れた学校経営を、やはりやっていかないといけない。それから、教員の資質向上については、今、品川区も教員の研修をやっておりますけれども、そういった目で、特に校長、副校長は、経営的なマネジメントの力をもっとつけてもらいたいというような感じがしています。基本的には、今、品川は、全部やっているんですが、そんなことが考えられるなと感じているところなんです。いろいろなことがまとまりなく、すいませんが、とりあえず、そんなことを今、ちょっと感じています。

○濱野区長

ありがとうございました。今のお話の中に、降任を希望する人がいますよというお話がありましたけれども、これは多分、学校の先生の世界だけじゃなくて、日本中がそう

ということだろうというふうに思います。行政のほうでも、管理職試験を受ける人が減っているとか、係長選考を受ける人が減っている。したがって、指名制度を取り入れてきているとか、あるいは民間企業でも長がつくと、なり手がなくて、シニア何とかかんとかとか、そういう名前にして、責任の重さを感じないで、リーダーシップがとれるようになっていう、そういう苦肉の策をとっているようなところがあるので、やはりどうということなのかわかりませんが、そういう風潮が蔓延しているのかなという感じがしています。ちょっと余計なことを申しましたけれども、ほかにはいかがでしょうか。

○波多野委員

先ほど区長さんが言ってくださった、ほんとうに一人一人がというのは、やはりすごく大事な時代になってきているのかなと、私もすごく思います。今まで、やはり子育て、昔は強い子に育てという親の願いがあったと思うんですけど、今は優しい子になってねという親の思いがあって、その思いが、かなり本当にみんな、1人ずつ、素直でいい子が増えてきたと思うんです。

その分、ただ失敗することを、すごく恐れてしまう。いい子でいようとし過ぎて、失敗することを恐れてしまって、失敗するぐらいなら挑戦しないほうがいいと、守りに入ってしまう子供が多くなってきているんじゃないかなと。1回失敗してしまったら、もうだめだとあきらめてしまうって、とても残念なことで、やはりそういう失敗を乗り越えていく力というのを養っていく方法を、みんなで考えていくというのが、すごく大事なのかなと。時代の変化がほんとうに早いので、やはりその時代の変化にたくましく乗っていける子。だから強いというのも、今までのような勝ち負けではなくて、何かを成し遂げる強さを持って、あきらめないで成し遂げていく強さを持っていく子供たちが育っていくといいかな。それも成し遂げるのも、自分個々が目標を達成するというのもありますけれども、先ほどの長になって、責任があると逃げたくなってしまうのではなくて、長になったことで、みんなをまとめて、みんなで達成した喜びを持っていけるような、そういう側面を育っていくことが、やはり生きていく力になっていくのかなというのが、すごく最近思っているところであります。

あと、品川区は英語教育をすごく一生懸命やっていただいて、グローバル人材育成塾とか、本当にいろいろな機会、英語を学ぶいろいろな機会を小学校1年生から、ネイティブの外国人の先生とじゃんけんをする、生の体験をすることがすごく、やはり英語って楽しいんだとか、どこかで英語を話す機会があったら、自分の英語が通じるんだという、やはり生の体験が、一番の力になっていくんじゃないか、そういうところ。何か自信となってくれば、それが、すごくいいことですし、英語は、これからグローバル化

の中で、絶対求められる能力ですので、やはりそこで英語ができないから自分はだめだ
ってならないためにも、すごくいいツールになっていくのではないかと思うので、この
まま英語教育をぜひ広げていっていただく。あと、先ほどの、そのためにも先生方が仕
事をするのが楽しいとか、子どもたちのためにも、先生方のメンタルヘルスというの
を、また重要視していったら、先生も生きがいを持って仕事をしていける品川区になって、
今、ポスターですべて品川区の先生って、固有教員の募集がありますけれども、ずっと
品川で仕事ができよかったと思っただけのようなシステムができていくといい
なと思います。

○濱野区長

ありがとうございました。チャレンジということを大事だと思います。それが、うまく、
チャレンジができたときの達成感というのは、生きていく上でのエネルギーの源に
なると思うんでね、成功体験を幾つも積んでいくということは大事だと思いますね。あり
がありがとうございました。ではお願いします。

○菅谷委員

品川区の教育を考えていきますと、「プラン21」で小中一貫教育というのが一番大
きいんじゃないかと思っています。平成19年ですか、日野学園で、6年間の文科省の
開発校の教育をやったんですね。そのとき、前川さんだったかな、文科省の方が来て、
お客さんがいっぱいいる中で、小中一貫教育やっている日野学園、これはスタンダード
ではありませんよと言っていたんですね。スタンダードではない。こんなレベルの高い
ことを、どこもスタンダードにしたら困るんだということ言っていたんです。ところが、
それから何年もたたないうちに、いよいよ法制化されますね。ということは、非常に、
いわゆる教育の本道を、私たちは、きちんと走ってきた、一生懸命やってきたんだ
と、そんな感じがするんです。

今度、改正するのは、学校教育法の第1条のところが一番大きいと思うんですけれど、
これは、何かというと、学校とはこういうものだよというふうに決めているところなん
です。そこで、今まで改正があったのは、例えば、高等専門学校、中等教育学校だけな
んです。それを名前を加えてきただけに、今度はそれプラス義務教育学校、どういう名
前になるかわかりませんが、それを加えるということは、教育の世界の中では相当
なエポックメイキングじゃないかと私は思っているんです。ということは平成19年、
18年のころ、私たちがやっていたのは、文科省の開発校ですので、いわゆる先頭的、
先端的な研究をやれということやってきた。それをまねした地域ですから、品川が先
に走っているところを、これはいいということまねしたのは、もう1,000校以上

ある。これは、ものすごい力だと思うんです。

私たちが、ある意味では、きちんとやっていたからこそ、賛同を得て、いろいろなところでやっている。東京都内でも三鷹市をはじめ、いろいろなところでやっている。ただ、小中一貫の施設一体型を含めて、地域全体で、このことをやっているのは品川区だけです。品川区の大綱の中にもぜひ、小中一貫教育の成果を、もっともっと生かせる形、将来の中で、まだやることはいっぱいあると思うんです。それを入れていったらいいかなと思っています。

私は昭和22年に品川に生まれて、品川の学校で育っていますので、品川の子供たちがどれだけ変わってきたか、ほんとうによくわかると思うんです。今、どこの学校に行っても、皆さん一生懸命、真面目にやっている。つまり、小中一貫教育を「プラン21」でやってきただけじゃないでしょうけれども、それにしても小中一貫教育で学校を挙げて、みんなが努力してきたというのが成果になっているなど、非常にこれは出ていると思うんです。

もう一つ、非常にすごいなと思うのは、小中一貫のカリキュラムの中で、「市民科」というのをつくったんですね。今、区長さんがおっしゃったように、一人一人の子供の持っている能力を伸ばしてあげましょう。それもきちんとやってあげましょうという、いわゆる今までの道徳だとか、特別活動とか、総合的な学習時間をまとめて、もうちょっと有効的な手段でやりましょうというのが市民科だと。この市民科をつくる、一番最初のときから、私はかかわっていますが、そのときに物の考え方、これは今、先ほどスケジュールのところに出てきました学習指導要領の変更のところに、非常に影響を与えているんです。というのは、今までは、例えば、小学校の算数では、これを教えましょう。次にはこれを教えましょうという、何を教えるのかを基本にして、学習指導要領はでき上がってきたんです。ところが、今はそうじゃないんですね。次の学習指導要領はどういう資質、能力を持たせるために、何を教えましょうかということで、一番前提になったのは、これからの子供に伝えるべき資質、能力だという形になってきたんです。

それは、まさに私たちが平成15年から準備していた市民科の中身、その構造を、そのまま取り入れているような感じがするんです。カリキュラムにしても、何しても、品川のことを、いろいろなところの方が学んで、先を行こうと一生懸命やっていたら。だから、私どもは、それに追いついてもいいんでしょうけれど、頑張っ、それ以上にいきたい。それだけの自負を持ちながら、大綱の中に一貫教育、またそれにかかわる、いろいろな問題もあります。だけれども、先を見る子供たちのためには、そのことはしてあげたら、一番いいなというふうに思っています。

○濱野区長

ありがとうございました。経験を踏まえての貴重な発言だと思います。今後また、いろいろ発言をお願いしたいと思います。

どうぞお願いします。

○中島教育長

今、4人の委員の先生のお話を伺っていると、キーワードを中心として、お話を展開されています。多分、濱野区長もいろいろお考えになっていると思うんですが、私も事務局で、さまざまな事業を推進している立場から、いろいろと考えさせられることが多くて、頭の中が混乱している状況なんです。

「プラン21」ということを振り返ってみると、やはり確かな学力の定着と豊かな人間性という、この2つを品川の子供たちに身につけさせたいという思いで取り組んできた経緯があったのではないかなと思います。いろいろな調査ですとか、研究で、一定の成果が出ている部分も見られるわけですけども、やはりそういった流れの中の、子どもたちが、学校生活やふだんの生活をしたりする上で、一番学ぶベースとなるのは、何といっても、やはり健康、体力という部分かなと。ここへの手立てというものは、どちらかというと、後にされていた経緯があるのかなという思いがあります。

これは学校教育だけの問題ではなくて、当然、子供たちは生まれてから、さまざまな遊びを通して、自分の元気な体をつくっていくわけなので、就学前ともかかわりますし、義務教育が終わった後へ、どう発展していくか。特に、オリンピックを想定した場合には、そういったかかわりも大きい要素なんですけれども、体力の向上と生活習慣づくりを中心とした健康の増進という部分は、教育委員会の範疇を超えて考えていかなくてはならない部分になりましょう。役所でいうと、課を横断する部分もあるかもしれません。それが1つ、思っているところです。

それからもう1つ、これは私が2年前に、こちらに赴任させていただいたときから感じていることなんですけれども、やはり品川という区は、非常に商店街が活性化していて、地域と学校の結びつきが強い。今回、公立学校史を編纂することになってはいますが、その準備をするにつけても、地域の方が、昔から公立学校に、いろいろな形でかかわってきていただいて、あるときは、学校施設が破損した部分を、まちの人がつくってくれたりですとか、もちろんなくなっていった学校もありますけれども、そういう昔からの地域の強さ、活性化したものと、学校とのかかわりというものが、品川にはあったんじゃないか。

これからの時代、東日本大震災以降、何がいつあるかわからないということで、学校

は今、全部、避難所という位置づけもあります。学校を中心とした、これからの新しい地域のコミュニティづくりというものが、やはり必要になってくるだろう。今、教育委員会でも、モデル的に浜川エリアを使って、地域の方が、外部評価という形の学校を見ていただくだけではなくて、ともに学校をどういうふうにして、子供たちのよい教育を一貫の中で考えていこうかというような取り組みをやっているんですが、そういった、今後の地域とともにある学校づくり、コミュニティスクールとか、学校支援地域本部とよく言われますけれども、そういったような仕組みづくりも、ぜひ大事にしていければなという思いがございます。

○濱野区長

ありがとうございました。第1回目ですので、さらに次回以降、議論を深めていくことだろうと思うんですけれども、教育というのは小学校があつて、中学校があつて、それで終わりじゃなくて、高校があつてということですよ。今、ほとんどの子が高校行くわけです。

僕は、品川の子供たちが、楽しい高校生活を送れるというのは、大事なことじゃないかと思うんです。もちろん、だから、小学校、中学校時代も、もちろん充実してありましたけれど、高校へ送り出した、その後のことを考える。「教育七五三」という言葉があると聞いて、要するに小学校で3割が落ちこぼれ、中学校で5割、落ちこぼれ、高校で7割が落ちこぼれるという、ショッキングな本だったんだけど、それは、多分、そんなことはないんじゃないかと思って、いろいろ聞いてみると、そこまでひどくはないとしても、結構、そういう傾向があるんだということです。そうすると、小学校で3割、中学校で5割落ちこぼれるということは、残っているのは、3割5分。つまり、高校で入ったときに、落ちこぼれていないのが3割5分ぐらいしかいないということになるのかな。実に鬱々たる高校生活を送るようなことになってしまうわけで、やはり品川の小学校、中学校で学んだら、高校で、もうしっかりついていかれるという、そういう教育を、品川区は一生懸命努力して、そういうことをやってくれていると思うんですけれども、そういう面の、子供のその後ということも考えた教育というのも必要じゃないかなという感じがします。

ちょっとしゃべり過ぎました。今日の議論を踏まえて、次回以降、さらに深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、議題の3の教育委員会からの協議事項について、ご説明を願います、というか、ご発言をお願いします。

○鈴木委員長

私のほうから。最初に教科書採択の件について、ちょっとお聞きします。

教育大綱の学校教育に関係することでありませけれども、今年度は中学校の教科書採択事務もあるので、区長さんの教科書採択に関する考え方をお聞かせください。

○濱野区長

いろいろ、今、時期が時期だけに、皆さん、世間の注目を浴びているんですけど、教科書の採択という仕事、これはもう、教育委員会の専権事項だと思うので、あの教科書がいいとか、この教科書がいいというのは首長が言う、そういう立場じゃないと思っています。

ただ、そうはいつでも、これは基本的な方針というようなものについては、物は言わせていただきたいと思うんですが、これからの、今の子供たちが成長していく、大人になる時点で、日本という国が、非常にグローバル化された国に、否応なしに、そうなっているんだろう。つまり、仕事上、あるいは人によっては生活上、外国の人たちと接する必要がある。そういうことが、今よりもずっと多くなるんじゃないか。その際に、もちろん英語が話せるというのは、これは一つツールとして大事なんだけど、自国の文化というものについて、きちんとした理解とか、尊敬とか、そういうものを持った国民でないと、外国から軽蔑されるというふうに思います。

ヨーロッパやアメリカは自分の国について関心のない人というのは、よくないことだというふうに、そういう考えを持っていると聞いたことがあります。ポートランドと交流をやっていますけれど、ポートランドの人たちは、ポートランドという土地に、ものすごく愛着と誇りをもっています。その誇りというのは、ポートランドはアメリカの始まりだ。要するにイギリスから渡ってきた清教徒、ピューリタンが、あそこ、ボストンないしはボストンの近郊に船でやってきて、そこからアメリカの開拓が始まった。だから、我々はアメリカの祖先というか、アメリカの始まりだということを、すごくポートランドの人たちは熱心に言いますよね。

そういうふうに、何ていうんだろう、僕の住んでいるここは、こういうところだとか、あるいは僕の住んでいる日本はこういう国で、こういう伝統や、こういう大切なものがあるんだということを、きちんと認識するということは、国際化になればなるほど、重要なことじゃないかと思うんです。ですので、日本の伝統とか文化というものについて、しっかり学べるような教科書を、できるだけ選んでほしいと思っています。望むべくもありませんけれども、例えば、数学なんていうと、日本の伝統文化と何も関係ないだろうということだろうと思うんですけど、実際には、教科書にちょこっと載っているのは、関孝和の関流の和算。江戸時代は和算というのがものすごく発展したわけじゃない

ですか。あれは、ほんとうに世界に誇るべき、日本流の数学だと思うんだけど、今はもう、ほとんど忘れ去られてしまっている。今の数学の教科書にそれを盛るということは難しいんだろうけれど、何かの機会にも、そういうことは紹介してほしいと思います。

いずれにしろ、自国の伝統や文化を、しっかり学べるということを念頭に置いていただきたいのと、それから、やはり国際化になるし、いろいろな考え方の人が、どんどん増えてくるわけだから、複眼的に物が見られるように。こういう考えもあるけれど、一方で、こういう考えもある、いろいろな考えがあるんだということを学べるような、そういう教科書、ちょっと抽象的で、どれがそうなのかわからないですけど、それは教育委員会にお任せしますけれども、そういう趣旨で採択の事務を、そういう方針を踏まえてやっていただければありがたいなと思います。

この件について、私の考えは以上です。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

○市川職務代理

1つ、よろしいですか。今の日本の伝統文化を大切にするという視点は、それは例えば、この品川という地域、郷土といったようなところを要素に含めてという感じで考えていていいですか。

○濱野区長

もちろんです。私、別に、これを教えろとは言わないですけど、このところ、一生懸命あれしているのは、昔、国府であった府中と品川湊をつなぐ、品川道というものがあって、品川の港で荷卸しをした、いろいろな物資が国府の府中に運ばれていた。あるいは人との往来があったということ。そんなことも、やはり品川の誇りになるんじゃないかなと思うので、普通の教科書には、そんなところまでは載っていないと思うんだけど、ぜひ、そういうことも子供に知ってもらいたいなというふうに思いますけどね。

○菅谷委員

それは、市民科に何か入っていないんですか。

○中島教育長

市民科はもちろん郷土の、さまざまなことが含まれています。

○濱野区長

ありますよね、郷土の歴史、ありますよね。

○中島教育長

ただ、市民科は、今回の選択の範疇でないと思いますので。

○菅谷委員

品川で市民科を出せばいいんです。国の検定に出せばいい。

○濱野区長

ちょうど、2017年が大政奉還150年かな。2018年が明治維新150年。品川には伊藤博文のお墓があり、板垣退助があり、越前の松平春嶽のお墓があるし、もう2人ばかり、その時代のお墓があるので、そんなことにも事寄せて、品川の地域性なんかも話をしてもらえenと思いますけど。

○鈴木委員長

もう1点お願いします。区の固有教員のことに関してなんですけれど、教育委員会では将来にわたり、品川の教員として、品川の教育に携わることができる、品川区の固有教員を独自に採用しており、他の自治体になen取り組みとして感謝しています。区固有教員が担っていくべき役割や、身につけるべき素養、能力、固有教員への期待等について、お考えを。

○濱野区長

今回の、正式には来年ですか、小中一貫教育がスタンダードなものとして認められるのは、私、すごくうれしいんです。固有教員のきっかけというのは、いろいろあるんですけれど、最初の選挙のときに公約をして、その実現した1つは、この小中一貫教育というのが、当時、品川オンリーの教育制度で、だけれど、教員は都費だから、異動で一定期間が来れば、品川から離れる。そして、品川の小中一貫教育を知らない人が異動で入ってくる。そうすると、そのたびに少なくとも、その分については、品川の小中一貫教育が教師の面、一部分において、ゼロクリアされてしまうということがあって、やはり、それでは、なかなか定着するスピードが遅くなるんじゃないか。

だから、ずっと品川にいてくれる教員というのが、小中一貫教育を進める上で必要だというふうに思っています。これで、スタンダードになって、どの程度、都内の区で小中一貫教育が始まるかわかりませんが、少しでも小中一貫教育が広まってくれば、そうした異動で都費の教員が、いろいろぐるぐる回っても、小中一貫教育の経験のある人が品川に来てくれるという可能性が高まるわけで、うれしい限りなんですけれど、それは、しかし、まだまだ先の話だろうと思うので、この小中一貫教育がしっかり確立する上でも、この固有教員の役割というのは重要だと思っています。

それと、やはり、もう一つ、このきっかけになったのは、小山台小学校の卒業生と話をしていたときに、女の子なんだけれども、ある人生の1つの悩みごとがあって、母校

を訪ねてみた。ある先生を、いないと思うけれど、どこにいるかぐらいわかると思っ
て行ったら、青ヶ島に赴任になってしまった。だから、手紙は書けるけれども、会うこ
とはできないということで、すごくそうなってから、悲しかったという話を聞いて、や
はりいなくなってしまう先生じゃなくて、ずっと品川にいてくれる先生というのは必要
なんじゃないかと。それはまた、私立のよさでもあると思うんです。私立は、特に異動
がないですから、やめない限りは何年たっても、行けば恩師に巡り合えるので、そうい
うふうに、ずっと品川にいてくれて、自分たちのことを見守ってくれる。あるいは、国
語、算数、理科、社会の先生だけでなく、人生の先生としても、自分に接してくれる
ような、そういう先生ということは、すばらしいんじゃないかということで、固有教員
を採っていただくようにしました。しかし、数的には、財政の問題がありますから、そ
うたくさん採れないです。だから、徐々に、徐々にですけれども、増やしていますけれ
ども、そんなような思いで、固有教員が育ってくれればいいなと思っています。

○鈴木委員長

ありがとうございます。

○濱野区長

ほかに、教育委員会からの協議事項として、何かありましたら。よろしゅうございま
すか。

それではまた、それは今後、次回以降も続けていきたいと思っています。

次に、(4) その他、今後の開催予定について、事務局から説明を願います。

○総務課長

今回、第1回目ということで、会議の運営につきましてということと、教育大綱の骨
子についての議論、それから、教育委員会の協議事項等をいただいたところでございま
す。これを受けまして、特に教育大綱につきましては、今日の議論を踏まえ、骨子案に
肉づけし、素案という形でお示しする会で、9月ごろを予定しております。そこで、協
議をいただきたいというものでございます。9月ごろということで、議会日程等々、こ
れから調整が必要になりますので、そのあたりを見まして、教育委員会と調整の上、日
程決定をさせていただいて、また開催のご案内をさせていただきたいと思っています。
以上です。

○濱野区長

次、素案の作成の中では、今日、発言いただいた教育委員の皆さんのご意見とか、私
の感想なども、ぜひ取り入れていただきたいと思います。

ただいまの説明につきまして、何かご意見ありましたらお願いします。よろしゅうご

ございますか。

(「はい」の声あり)

○濱野区長

ないようでしたら、(3) その他の②その他に移りますが、何かあれば、説明を願います。

(「特になし」の声あり)

○濱野区長

それでは、本日予定した議題、全て終了いたしました。全体を通しまして、ご意見等ございましたら、お願いをいたします。

(「なし」の声あり)

よろしゅうございますか。それでは、特にないようでしたら、以上で、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後5時05分閉会)